

平成31年度

予算・税制等に関する要望書

平成30年11月

一般社団法人 情報サービス産業協会



## 平成 31 年度 予算及び税制等に関する

### 情報サービス産業界の要望

あらゆる産業がデジタル化する第 4 次産業革命が進展する今日、既存のビジネスは破壊され、新しいビジネスに転換しつつあります。その中で「産業構造転換」が勝負どころとなっており、転換のカギは、改めて言うまでもなくソフトウェアです。

情報サービス産業は、売上高 21 兆円、就業者数 100 万人を超える規模に発展しましたが、その多くは金融機関の基幹システム、エネルギーや交通等経済社会の基盤となる情報システム等の保守や改修などの担い手であり、構造転換のカギである AI、IoT、ビッグデータ等の新技術への対応・展開は未だ極く一部に留まっているのが現状です。

他方、データ量が近年爆発的に増加し、競争力の源泉として新技術を用いた企業間連携等によるデータの有効活用が期待されていますが、その取組みは進んでおらず、宝の持ち腐れの状況にあります。

企業がテクノロジーを活用してビジネスと経営を根底から変化させる破壊的変革を進めるためには、思い切った政策的な後押しが期待されるところです。

つきましては、以下について要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## I 予算

### デジタルトランスフォーメーション(DX)の本格展開支援

多くの企業経営者は、将来の成長と競争力強化のために、新たなデジタル・ビジネスの創造や既存ビジネスを改変するDXの必要性を理解しています。しかし、永年にわたり投資を続けて積み上がった情報システム(=レガシー・システム)に次の課題が生じており、DXへの移行を阻んでいます。

#### 【IT利用者側】

- ・追加・改修を繰り返してきたことによりシステムの肥大化・複雑化・ブラックボックス化が生じ、DXへの移行が困難。
- ・IT予算に占める維持管理費が大きいいため、思い切った新規投資が不可能。
- ・レガシー・システムで部門単位の個別最適化が優先された結果、全社最適に向けたデータの利活用が困難。
- ・レガシー・システムではサイバーセキュリティや事故・災害によるシステムトラブルやデータの滅失の可能性。

#### 【IT提供者側】

- ・顧客がレガシー・システムの運用を打ち切らない限り、自らの経営資源を割かざるを得ないため、DX事業に軸足を置いたビジネスモデルへの転換を阻害。
- ・ベテランIT技術者の引退によるレガシー・システム刷新(モダナイゼーション)の阻害。
- ・レガシー・システムへの対応に伴うIT技術者のスキル・シフトの阻害。

つきましては、DXの本格展開に向けて、経済産業省「デジタルトランスフォーメーション(DX)研究会」報告を踏まえた、政策的な支援措置を講じていただきたく要望いたします。

## II 税制改正

### 1. 中小企業投資促進税制の延長

平成 10 年度に創設された本税制は、ソフトウェアを適用対象としており、デジタル革命が進行するなかで、従来にも増して中小企業の成長を後押しする重要な役割を果たしています。

つきましては、来年 3 月末で適用期限が到来する本税制の延長を要望いたします。

### 2. 中小企業等経営強化税制の拡充と延長

平成 29 年度に中小企業投資促進税制の上乗せ措置から改組された中小企業等経営強化税制は、最新の機械設備とソフトウェアを組み合わせた高度な情報連携を実現する投資を促すことが可能となっています。

本税制に関して、当協会が受理した証明書の発行申請は、延べ 70,000 件を超えています。顧客に対して本税制を活用した提案を行うことにより投資に踏み切る事例が多数出ており、本税制の効果を実感しています。

つきましては、来年 3 月末で適用期限が到来する中小企業等経営強化税制について次の 2 点の拡充及び適用期限の延長を要望いたします。

- 1) 中小企業だけでなく、中堅企業にも「攻めの IT 経営」が実践できるように、適用対象を資本金 5 億円未満に引き上げること
- 2) 現行の機能要件を満たす判断が難しい IoT 及び人工知能に関連するソフトウェアを明確に対象とすること

### 3. 研究開発促進税制の拡充に伴う適用要件の見直し

デジタルエコノミーが進展し、IoTの観点から新たな事業創造により経済成長が期待される状況において、デジタルビジネスを支援するITサービス分野の研究開発の促進は不可欠です。言うまでもなく研究開発投資は、その成果が不確実であり、現在の利益を犠牲にするものです。したがって、これを促進させるためには、利用し易い制度であることが重要です。

しかし、現行の本税制は、研究開発に専ら従事していることが要件とされています。この要件が足かせとなって情報サービス業では本税制の活用が進みません。

つきましては、この「専ら」要件を撤廃していただきたく、要望いたします。

平成30年11月7日

一般社団法人情報サービス産業協会  
会長 横塚 裕志

